

稻場2組 第3回班長会議議事録

令和7年12月21日

組長 一木 順次

出席者 1・2・4・6・7・8・9・10・12・16・17班各班長さん
組長、監事（相川久幸） （全13名）

1 班長手当の支給

領収書に、捺印（サイン含）を頂き班長手当を支給した。（各班世帯数×300円）

2 活動結果の報告と今後の予定

年間行事予定にあわせ今までの活動報告と今後の予定の説明および協力依頼をした。

1月18日に稻場2組総会があり参加を依頼

今年度、2回目の天子神社・集会所ふれあい清掃が2月にあり参加を依頼

3 公民館委員の選出

以下のように公民館委員が選出された。

体育委員 中元 あゆみ

交通安全委員 清水 幹陽

加藤 裕充

福祉委員 二宮 優希

青年委員 山川 昌志

生活文化委員 加島 英樹

（6班 高橋様に1月18日 稲場2組総会の議長をお願いし了解を得た）

4 以下の各内容について意思決定をした。

(1) 稲場2組内行事見直しについて

- ・紙資源回収委員会は終了し、保有資金を組費へ移管するとともに・規約・要領書・専用通帳等は廃止とする。
- ・地蔵盆は終了し、保有資金を組費へ移管するとともに専用通帳は廃止とする。
- ・第2回・第3回の班長会議の開催可否は、組長の判断によるものとした。
- ・任意参加の催事（虫供養、稻荷大祭など）の出欠は組長の判断によるものとした。

(2) 募金・寄付金について

- ・募金、寄付金は実施月に拘らず、組費徴収時に一括徴収も可能とした。
- ・赤い羽根募金は組費拠出から、任意の個別徴収とし他の募金と同時に一括徴収も可能とした。

(3) 次年度も後期組費の徴収は見送りとした。

(4) 上記の変更に伴い「稻場2組会則」「稻場町2組の申し合わせ事項」「班長の役割」を改正する。 (改正案は事前にSNSで配信済みです。)

4 その他 自治会への要望、地区の課題など

①回覧に個人情報が掲載されていたが大丈夫か、とのご意見あり

→昨年の班長会でも同様のご指摘があり、本年度から掲載しないように気を付けている。

個人情報が掲載された資料を見かけましたら連絡をお願いします。

（但し、班長止りの資料には個人情報を掲載して配布する場合もあります。）

②LINEグループ登録で連絡がスムーズに取れるようになり良くなった。

→次期班長へもLINE登録をするよう勧めてください

③お神札の集金は種類も多く大変なので、個人振込、直接購入などで班長の手間を省いてほしい

→自治会もしくは天子神社に要望として申入れをする。